

## 平成17年定例第1回金沢市議会

平成17年3月10日

◆6番（粟森愷君） 発言の機会を得ましたので、以下数点お伺いいたします。

質問の第1は、北陸新幹線開業と本市の観光振興についてであります。

昨年暮れの政府・与党合意により、昭和42年の北回り新幹線建設促進同盟会結成以来40年来の悲願であった富山—金沢間の着工が正式に決定されました。国土交通省の試算によれば、その経済効果は約6,500億円と想定されており、沿線自治体にとっては都市活性化の起爆剤になるものと考えます。また、これに呼応すべく、いよいよ今月20日に完成する金沢駅東広場もてなしドームは、ガラスドームの斬新さと地下空間の広さを兼ね備えており、これらの施設を最大限に活用すれば、名実ともに金沢どころか北陸の新たなランドマークとして今後大きな注目を浴びることは間違いのないものと大きな期待を抱いております。

そこで、10年後を見据えた本市の観光戦略について、以下数点お伺いいたします。

まず、駅東広場もてなしドームについて、市長はかねてから、この施設は単なる乗降の場ではなく、多くの人々が集うにぎわいと風格のシンボルとして国内外に発信したいとの強い意思を表明されています。その具現化策の一つとして、駅東広場完成記念月間を設定し、さまざまなイベントが企画されており、私も大いに期待しているところであります。そこで、いま一度、これらの施設に対する市長の熱い思いをお聞かせください。

次に、観光インフォメーション機能の強化ともてなしドームの今後の運営についてであります。観光客にとって、駅舎とはその都市におり立つ最初の空間、言いかえれば、その都市の第一印象を決定づける重要な玄関であります。現在でも、金沢駅構内に金沢市観光協会や石川県金沢観光情報センターが配置されていますが、この施設の完成を機に、その機能をさらに強固なものにするため、県・市が一体となって、宿泊や飲食などの観光にかかわる組織をドーム地下空間に集約し、観光情報発信拠点の充実強化を図ることが観光客に対するサービスの充実につながるものと考えますが、御所見をお聞かせください。

一方、長期的課題となる新幹線開業までの10年を

視野に入れた観光戦略についてであります。今回の新規着工決定は、とりわけ観光業界にとって期待度が大きいものと感じます。団体客や修学旅行、個人旅行に至るまでさまざまなスタイルの観光客の増加が予想されますが、市長は、新幹線開業が本市の観光振興に与える影響をどのように想定しておられるのか、改めてお聞かせください。

これまで観光振興のスローガンとして、よく若者をターゲットに、あるいは若者に魅力あるまちづくりをということが言われてきました。しかし、若者信仰は間違いとは言わないまでも、これからの個人消費を牽引していくのは中高年層、とりわけ3年から4年後に定年を迎える団塊の世代であると言われており、10年先の新幹線開業を視野に入れた観光振興戦略には、中高年世代対策が欠かせないものであると確信しています。

そこで、これまでの本市観光施策で中高年世代を意識したものにどのようなものがあつたのか、また、それがいかなる効果をもたらしてきたのかお伺いするとともに、新年度予算の中に、新幹線開業を意識した中高年世代観光戦略に関する何らかの施策が盛り込まれているのか、あわせてお伺いいたします。

さて、これまで金沢を含めた沿線自治体では、新幹線開業によるプラス効果ばかりに着目し、マイナス部分は余り論議されておりません。大きなマイナス面の一つに、空陸競合、とりわけ小松空港の利用客減少が危惧されており、新幹線が開業すれば競合する飛行機の利用が激減するというのは、仙台や新潟などの例を見れば明らかであります。航空会社各社は、東京まで3時間を切るかどうかの一つの分岐点であるとコメントしており、まさしく2時間半を切る金沢はその影響が深刻と言えます。小松空港も当然これまでの羽田依存からの脱却を余儀なくされ、危機感を募らせている石川県が、小松空港の国際化に真剣になっているゆえんがそのあたりにあるのではないかと考えます。

こうしたことを考えれば、10年先を見据えた観光戦略のもう一つの柱として、特にアジアを意識した国際コンベンション機能の強化が必要ではないかと考えます。とりわけ金沢市は、中国の蘇州、韓国の全州と2つの姉妹都市を有し、さらに八田技師との関係で、台湾とも深いつながりを持つ本市こそその先頭に立つべきだと考えます。21世紀美術館、金沢駅東広場もてなしドームと相次いで他都市に誇れる施設が完成し、新幹線開業が決定した今こそ、都心

部におけるコンベンション機能強化を視野に入れた施策の展開が必要であると考えます。

折しも来年は日本が国連に加盟して50周年目の節目となり、国においても当然さまざまな式典やイベントが予定されているものと思いますが、国際コンベンション機能強化の観点から、ぜひ国連加盟50周年を記念するコンベンションを金沢に誘致できないものか、その可能性について市長にお伺いいたします。

この問題の最後に、コンベンションホールの建設についてお伺いいたします。福岡国際会議場は、約100億円の総工費をかけて建設されましたが、開場から1年で、その額を上回る経済効果を生み出しました。石川県は、古来温泉地として栄え、数多くの宿泊施設を抱え、宿泊に関してはハード面は確保されていますが、大がかりなコンベンションを開催する会議場は見当たりません。国際化、観光戦略として、都心部におけるコンベンションホールの必要性についてどのように考えておられるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、金沢競馬の存廃問題についてであります。

金沢競馬は、昭和23年から公営ギャンブルとして多くのファンを魅了し続け、現在地に移転した昭和48年以降、平成9年までは常に利益を計上し、金沢市の財政を支え続けてきました。その額を合計すると、金沢市単独で93億円、石川県側に限っては520億円を超えています。一概には言えませんが、時代とともに貨幣価値も変わり、実質はこの額以上の価値がある歳入を県・市にもたらした金のなる木であったと言っても過言ではありません。そこで、歳入面から見て、金沢競馬が果たしてきた役割をどのように評価されておられるのか、まずお伺いいたします。

一方で、ここ数年、競馬事業を取り巻く環境は厳しさを増し、全国各地で地方競馬が廃止される中、金沢競馬も例外とはなり得ず、厳しい環境下に置かれ、本年度を含めると7年連続の赤字決算を計上するという経営状況に追い込まれているのは周知のとおりであります。市営地方競馬事業益金積立基金も平成9年には8億3,300万円であったものが、平成16年度末には3億円余りになる見通しで、7年間で約5億円減少することになります。

昨年の6月議会で、市長は、競馬事業の廃止を視野に入れた議論が必要であると答弁をされました。

しかし、廃止になると、競馬事業のみで生計を立てている方や、その周りを含めると800人を超える方々の雇用問題が生じるほか、関係者への補償金や出入り業者への影響、同時に事業関係者からの税収がなくなることによる税収減、跡地問題、馬の移籍問題などさまざまな問題と課題が突きつけられることとなります。

そこで、市長は、今日的にどのような問題と課題があると考えておられるのか、お伺いいたします。

この種の事業は、一度廃止をしてしまうと、新たに復活させることは至難のわざと言えます。これまで競馬事業で発生した利益の一部を市営地方競馬事業益金積立基金として積み立ててきましたが、今までに事業が生み出した利益を考えれば、まだほんの一部が取り崩されただけであるとの見方もできます。いま一度、金沢競馬のもたらす効果を考慮し、廃止ありきではなく、存続させるためにはどうすべきか、またそのための努力が今求められているのではないかと思います。いかがでしょうか。

平成17年1月の競馬法の一部改正に伴って、規制が緩和され、高崎競馬では一時ライブドアが経営に参入するという話もありましたし、高知競馬ではライブドアとの提携を前向きに検討しているとも聞いております。官民のコスト比較では、地方自治経営学会の調査報告書で、「民間コストは公のおおむね半分以下であるのに対し、サービス面では民間の方が上である」との指摘もあり、民間手法を導入し、新しい運営方法の導入や徹底的な経費削減など、まだまだ手を打つところはあると考えます。金沢競馬の厩務員は既に賃金が切り詰められ、平成12年度には平均年収が400万円近くあったものが、平成17年には200万円を割り込む方もいるという現実を踏まえ、今までメスの入りにくかった部門をしっかりと点検整備する必要があると考えます。

こうした現場の努力にこたえるためにも、新年度早々に始まる石川県との検討委員会では、廃止論を先行させるのではなく、どうすれば存続が可能なのかをしっかりと議論していただきたいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

質問の第3は、「かなざわ子育て夢プラン」についてであります。

我が国の合計特殊出生率は、現在の人口を保つために必要な2.08を大きく下回り、平成15年には1.29となりました。人口は平成18年をピークに緩やかに減少するとともに、年齢構成が変化し、さらなる少

子高齢社会を迎えることから、経済の発展を停滞させ、活力のない社会を招くと懸念されるなど、さまざまな問題が発生するのではないかと危惧されています。

こうした状況や、本市の平成15年における合計特殊出生率1.28という実態を踏まえ、来年度から5カ年計画で3項目の基本的視点、5項目の基本指針、さらには22項目の基本施策を柱とした「かなざわ子育て夢プラン」を立案されましたが、今日までの取り組みで足らざるものは何であったのか、また、それらが今回のプランにどのように生かされているのかをお伺いするとともに、新年度における留意点と新規事業についてお伺いいたします。

これまで数多くの施策を行ってきても、残念ながら少子化の波をとめる防波堤にはなり得ませんでした。そこで、乳幼児医療補助制度に視点を当て、お聞きをいたします。

現在、本市では、1カ月当たりの乳幼児医療費は、1,000円を上限として、その額を超える医療費は全額補助となっており、平成15年度の助成件数は25万4,168件に達し、補助額では石川県が1億4,050万円、金沢市が3億2,548万円と多くの方々がこの制度を御利用されています。さらに本市は、来年度から小学校就学児童の入院に係る医療費を、1,000円の負担のみで、それ以上の医療費は助成する方針を明らかにされました。子育てにかかる費用を考えますと、支援をより一層充実したものにしたと評価するものではありますが、まず、制度導入に至った経緯をお伺いいたします。

本市では、昨年3月に本プラン策定を前提としたアンケートを行い、その結果をまとめられましたが、その中の医療費の助成に関する項目で圧倒的に多い回答は、「乳幼児医療費を医療機関の窓口で支払わなくてもよいようにし、手続を簡素化してほしい」、次いで「乳幼児医療費を無料にしてほしい」でありました。保護者の立場に立って考えてみると、子育てに追われる中、後日領収書を添付して請求するという手間は、1,000円という金額以上の負担になっているのも事実です。アンケート結果からも明らかなように、保護者が乳幼児医療に切望することは現物給付そのものであり、少なくとも乳幼児に対しては医療費を全額補助にし、それも現物給付にならないものかと考えます。ほかの多くの中核市で乳幼児医療費の現物給付制度が導入されていることを踏まえ、制度を導入した場合の課題とあわせ、今後の考

え方について御所見をお伺いいたします。

質問の第4は、障害者自立支援法についてであります。

去る2月10日、障害者自立支援法案が、現在開会中の第162回通常国会に提出されました。今回の法案は、支援費制度から大きく3点にわたって見直されており、第1に、現在、身体・知的・精神の各障害別にばらばらの法律で定められていた障害者の福祉サービスを一本化し、第2に、国の費用負担を義務づけ、予算の範囲内でやりくりするのではなく、必要な費用は国が2分の1を必ず負担し、そして第3は、利用者がサービス量に応じて原則的に1割の自己負担を支払うというものであります。

この法案は、長所、短所が入りまじっており、長所としては、現在の支援費制度が対象にしていない精神障害を含め、分野を問わずにサービスを一本化したことと、国の費用負担を明確にした点で一步前進と言えます。

しかし、問題になるのは原則1割の自己負担であります。利用者の1割負担により国の財政が軽減されることにはなりますが、当事者にとってみれば、障害が重いほど就職が難しく、十分な収入が得られなかったり、年金に頼ったりと、生活環境が厳しい中での負担増は、せっかくの制度の趣旨を後退させかねず、障害者の社会参加への流れを逆行させることにもなりかねません。低所得者には軽減措置が検討されていますが、所得保障が不十分な状況での負担導入に慎重な意見が出ているほか、精神障害者の通院医療に関する公費負担制度が見直されるために、自己負担が急増するとの懸念も指摘されています。

厚生労働省によると、同制度の月平均利用件数は、平成12年が約57万件、平成14年では約70万件と年々増加しており、ほかの医療費と同様、利用者がふえ、破綻は確実として負担増を進める方針ですが、場合によっては自己負担が一挙に6倍になるケースも出てきます。このような自己負担の発生や、さらなる負担増に対し、どのように考えておられるのかお伺いするとともに、本市として独自の対応策を講じることができないものか、あわせてお伺いいたします。

新たな制度では、障害の種類を問わず、在宅介護などのサービスを同じ仕組みのもとで受けられるようになります。一方では、市町村が責任を持って対応しながら運用していく可能性が生じることになり、介護保険制度同様に市町村の役割が一層重くなることが予測されます。今国会で成立すれば、平成18年

1月にも施行される予定ですが、本市の対応におくれないか、また、スムーズに新制度へ移行するための諸準備をどのように講じていかれるのかお伺いし、私の質問を終わらせていただきます。（拍手）

○議長（不破実君） 山出市長。

〔市長山出 保君登壇〕

◎市長（山出保君） 6番栗森議員にお答えをします。

まず、東広場のもてなしドームに対する思いをお尋ねになりました。駅の広場はそのまちの顔だと、そう思っています。ただ、戦後60年たちましたが、日本の駅に顔があるだろうかということになりますと、残念ながら「没個性、画一」と、こういう言葉で表現せざるを得ないというふうに思っています。

そんな意味で、金沢らしい駅の広場のありようを求めてきたわけですが、幸いなるかな7人の学者のコラボレートによりましてドームが考案をされたということでもあります。このドームは、駅へおいた人にそっと傘を出す、そういう温かい気持ちをあらわすんだということもございますし、あのドームから受ける人々のイメージは、私がお聞きする限りにおいては、比較的「和」のイメージが多いようでございますし、鼓門はまさに金沢の加賀宝生とか素囃子とか、そういうものをイメージしたわけでありまして、近代的な技術を駆使して新しさを求める中に、歴史・伝統というものを表現することができたのではなかろうかと、そんなふうに思っている次第でございます。

ドームの地下空間に、観光協会とか観光情報センター等の組織を集約したらどうかという御意見でございました。ドームのこの地下広場というのは、建前の上では道路施設ということであるそうでありまして、観光団体等の事務所を集約することはできないというふうにされています。地下広場にはマルチビジョン、それから情報検索装置を設置しまして、リアルタイムの情報発信拠点にしておるわけございまして、観光の皆さん方にぜひ活用していただきたいと、こう思っております。

新幹線の開業が本市の観光振興に与える影響はどうかというお尋ねでございました。首都圏だけではありません、沿線の都市圏からの交通アクセスが飛躍的に向上いたしますので、観光客、それからコンベンションの増大が期待をされるというふうに思っておりまして、その経済的効果は大きいというふうに想定をいたします。これから開業時を見据えまし

て、まちの魅力をどうさらに高めるかということと同時に、受け入れの体制の充実と、こういうことにつきまして、関係の皆さんと連携して取り組んでいきたいと、こう思っています。

新幹線が来たら、中高年世代を意識した観光施策を展開すべきだという御趣旨でございました。私は、若い女性にはファッションで迎えたいと、こう思いますし、中高年世代には歴史と文化だろうというふうに思っておりまして、心の道であるとか芭蕉の道のガイドマップをつくったり、それから伝統芸能、工芸の体験イベントを支援したり、間もなく徳田秋聲記念館もできるということでございまして、既存の歴史文化施設とあわせて金沢の魅力を発信していきたいと、こう思っております。

国際コンベンション機能の強化が大事だということございまして、私もこれからの観光には、アジアというものを視座に置くことが適切ではなかろうかというふうに思っています。国連加盟50周年を記念した事業の詳細につきましては、まだ決まっていないというふうに聞いていますが、関心は寄せていきたいというふうに思っています。国連発足50年を機にしまして、平成7年から毎年金沢で北東アジアの金沢シンポジウムが開かれておりまして、ことは国連創立60周年を記念をしまして、環境シンポジウムが開催されると、このように聞いております。

それから、コンベンションホールも必要だという御指摘でございました。平成13年に県立音楽堂がオープンをしました。そして、今改修中の観光会館は、同時通訳システムを整備するという事になってございまして、これによって機能の向上を期したいと思っております。ただ、このコンベンションということになりますと、現に年に何回開催されるんだらうかと、その回数も考えたり、また現在の財政状況等を考えますと、今直ちにということにはなりません。ただ、とりあえず観光会館の機能向上で対応していきたいと、このように思っております。

次に、競馬の存続問題についてお触れでございました。歳入面で競馬が市に果たしてきた役割をどう思うかということでございますが、長年の関係者の努力によりまして市の財政に大きく貢献してきたことは事実であります。とりわけ私にとりまして、国民健康保険会計に繰り入れをして、そして、料金の値上げを抑えることができたこと、ここのところの効果は大きかったと私はそんなふうに思っております。

けであります。

経営が厳しいわけですが、どんな課題を市長は考えておるかということでもあります。雇用の問題がありますし、補償の問題が起きますし、競馬場の跡地問題がございまして、もしもそういう事態になれば、解決をしなきゃならぬ難しい、重い重い課題があるわけであります。このことは十分に認識をしておる次第でございます。

初めに廃止ありきでなく、存続するときはどうすればいいかという、そういう視点での努力が必要だと御指摘でありました。これまで競馬事業につきましては、関係の皆さんの協力を得ながら、新しい振興策とか経費の削減を実施して収支の改善に努めたところございまして、17年度においても県とともに収支改善に努力をしていくことにはなっております。

県との検討委員会では、廃止論を先行させるのではなくして、存続が可能かどうかを議論してほしいという御趣旨でありました。17年度早々に競馬検討委員会を設置するというにいたしておりますが、ここでは必ずしも廃止を前提とした議論ではなしに、新たな振興策や収支改善策など、競馬のあり方について、あらゆる角度から協議していただくということになっています。

ただ、最近の入場者の年齢構成というものを調べてみますと、50歳以上が全体の70%を占めていて、30歳以下の方々はおおむね15%ということであります。私は、ここら辺が将来展望ということについて大きいかかりを持つてはなからうかというふうに思いまして、事柄はやはり容易ではないという認識を強く持っているわけであります。努力はいたしましても、なおかつ厳しい状況でありますし、事業基金が底をつく事態となった場合には、ここに税金を投入してまで継続し得るかどうかと、そのことについて市民の理解が得られるかどうかと、ここがポイントだろうというふうに思っています。私は、厳しいという認識を持っていると、そう申し上げたいと思います。

次に、子育てプランにつきまして、今までの取り組みで足りないものは何なのかという御指摘でありました。子育てと仕事の両立支援を目指した多様な保育サービスの充実、金沢子ども広場などの子育て支援拠点の整備に取り組んできたわけですが、さらに家庭における養育への支援、この充実が大事ではなからうかと、こう思っています。

今回のプランでは、未就園の乳幼児を持つ家庭への支援、このことを中心にいたしまして、親の育児力を高めることについてウエートを置きたいと、こういう気持ちを持っています。新年度におきましては、今ある制度をさらに使いやすいように充実をしていくということ、そして、施策の効果的な情報提供に努めて、新たに「かるがも親子教室」とか、「子育て夢ステーション」、「ママさんカレッジ」とかいろんなことをやりまして、お母さん方の不安の解消をなくすと、このことに努力をしていきたいと思っています。

そこで、小学校就学児童の入院に係る医療費助成の制度導入に至った経緯はというお尋ねでございました。親の方々から経済的負担の軽減を求める多くの声がございまして。新たに小学校就学児童を対象として、入院時に大きい負担となりますところの医療費を助成してみてもというふうに思った次第でございまして。そうすると、この乳幼児に対する医療費の全額補助化、現物給付化、このことについて御指摘になりました。乳幼児の医療費の助成制度につきましては、仰せのとおり月1,000円の負担と償還払い、これを県の制度に基づいて運用しているものでございまして。市独自で医療費の全額補助とか現物給付することは難しいというふうに思っています。

なお、御参考までに申し上げますが、この制度を変えた場合には、償還払い分の金額が特定できなくなりまして、県の補助金に影響が出ますほかに、国民健康保険事業の国庫負担金も減額されると、こういうふうな課題も生ずるということをお知らせさせていただきます。

次に、障害者自立支援法について、自己負担の発生とか負担増に対してどのように考えていくのかというお尋ねでありました。今国会に提出されております障害者の自立支援法案なるものは、障害のある方の自立を支援する観点からいたしまして、障害者福祉サービスの一本化、そして利用したサービス量や所得に応じた公平な負担、これを求めようとするものだとされています。利用者負担につきましては、原則1割の応益負担となるわけですが、所得に応じた限度額を設定をして、低所得者には配慮するというふうに聞いています。ただ、具体的な内容について明らかになりました段階で、改善すべき点があれば、まずは国に働きかけていく、これが筋だろうというふうに思っています。

次に、この制度改正に当たって、市の対応におく

れのないようにしてほしいということでございました。詳細については現在国において検討を行っているところでございまして、今後基準の内示、それから関係政省令の公布が予定をされています。市といたしましては、こうした状況を的確にとらえながら、担当職員の増員が必要とあれば、増員も行いまして、準備には万全を期していきたいと、こう思っています。